

議会だより

題字は、泉西小学校 6 年生 山本玲渚さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集部 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail : gikai@city.toki.lg.jp



Contents

- 第 3 回定例会報告…………… 2 ページ
- 委員会報告…………… 4 ページ
- 一般質問…………… 6 ページ
- 編集後記…………… 12 ページ

高校球児たちの熱戦が繰り広げられました。

晴天の下、6月1日(土)に土岐市総合公園野球場において令和6年度市長旗争奪土岐市高等学校野球春季大会が開催されました。

始球式では市長が投球を行い、議長がキャッチャーを務めました。

選手のみなさん、お疲れさまでした。

優 勝 土岐商業高等学校
準優勝 土岐紅陵高等学校

令和6年

第3回定例会報告

第3回定例会には下記のとおり議案が上程され、委員会付託された議案については各常任委員会で6月19日・20日に審議されました。上程された議案の賛否状況及び議決結果は下記のとおりです。

【全会一致で可決等された議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第39号	令和6年度土岐市一般会計補正予算（第2号）
	補正額 △12,787千円
議第40号	令和6年度土岐市一般会計補正予算（第3号）
	補正額 293,113千円
議第41号	土岐市税条例の一部を改正する条例について
	地方税法等の一部改正に伴い、税額控除の対象となる寄附金の規定を整理等するため、所要の改正をするもの。
議第42号	土岐市教育支援センターの設置及び管理に関する条例について
	悩みや困り感を抱える子どもたちや保護者の課題を整理し、課題の解決を関係諸機関との連携により支援し、子どもたちの社会的自立をめざすことを目的として、土岐市教育支援センターを設置するため、この条例を定めるもの。
議第44号	防災行政無線同報系設備工事の請負契約について
	防災行政無線同報系設備工事の請負契約を1,628,000,000円で、中央電子光学株式会社と締結しようとするもの。
議第45号	土岐市美濃陶磁歴史館解体工事の請負契約について
	土岐市美濃陶磁歴史館解体工事の請負契約を203,500,000円で株式会社マルエス産業と締結しようとするもの。
議第46号	焼却施設3号炉等整備工事の請負契約について
	焼却施設3号炉等整備工事の請負契約を260,700,000円で、三機グリーンテック株式会社と締結しようとするもの。
議第47号	東濃5市消防指令センター高機能消防指令システム設置工事（個別分 土岐市）の請負契約について
	東濃5市消防指令センター高機能消防指令システム設置工事（個別分 土岐市）の請負契約を192,610,000円で中央電子光学株式会社と締結しようとするもの。
議第48号	財産の取得について
	ミニデスクトップ型パソコンを20,790,000円で株式会社トーノーセキュリティから取得しようとするもの。

【賛否が分かれた議案】

議第43号	岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について																	
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正等により、被保険者の資格に係る情報については、厚生労働省令で定める事項を記載した書面の交付等により提供することとされたため、岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約を変更することについて議会の議決を求めるもの。																	

議案番号	議決結果	伊藤 公男	安藤 勝彦	渡邊 豪	木股 英明	大久保 一夫	山内 健	後藤 正樹	安藤 学	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	北谷 峰二	鈴木 正義	加藤 淳一	杉浦 司美	小栗 恒雄	西尾 隆久	塚本 俊一
議第43号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○

○…賛成 ×…反対

5/24
(金)

濃南小学校のみねさんが

議場を見学しました。



9月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
8/25	26	27	28	29	30	31
			本会議 初日 (議案提案説明)			
9/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
	本会議 2日目 (質疑・委員会付託・一般質問)	本会議 3日目 (一般質問)	本会議 4日目 (一般質問)	民生常任 委員会	民生常任 委員会	
15	16	17	18	19	20	21
		総務常任 委員会	総務常任 委員会			
22	23	24	25	26	27	28
					本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論 採決)	
29	30					

委員会報告(民生常任委員会)

令和6年度土岐市一般会計補正予算(第3号) 所管部分

- 質疑** 児童手当制度の拡充により、対象児童はどの位増えるのか。
- 答弁** 高校生世代まで拡充されることなどにより2,500人程度の増加を見込んでいる。
- 質疑** 新型コロナウイルスワクチン定期予防接種助成金について、1回当たりの自己負担額はどの位になるのか。
- 答弁** 今年度は国からの助成金が交付される見込みであり、2,600円程度の自己負担を想定している。
- 質疑** ごみ袋無料配布事業について、宅配に係る経費がかなりかかるが、他の配布方法は検討されなかったのか。
- 答弁** 支所や小売店での引換券による交換という考え方もあるが負担が大きく、確実に迅速に配布するため宅配とする。
- 質疑** 濃南中学校グランドピアノ購入について、購入する経緯は。
- 答弁** 昭和40年代に寄付いただいたピアノが経年劣化により不具合が生じているため購入する。

土岐市教育支援センターの設置及び管理に関する条例について

- 質疑** 浅野教室から追加される機能は。
- 答弁** 浅野教室では不登校の児童生徒を対象としていたが、教育支援センターでは、それに加え、児童生徒・保護者への発達相談、外国人児童生徒を含めた教育支援全般を実施する機能を有する。
- 質疑** センターを使用できる範囲に児童生徒・保護者以外も許可するとあるが、誰を想定しているのか。
- 答弁** センターに専門的知識を有する職員を配置し、教員に対する指導・支援や義務教育外の子どもたちへの支援も想定している。

岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について

- 質疑** 資格確認書は、どのような場合に交付されるのか。
- 答弁** マイナ保険証を保有していない方に交付する。
- 質疑** マイナ保険証に対応できる医療機関はどの程度あるのか。
- 答弁** 約9割の医療機関は既に対応できると聞いている。
- 討論** マイナ保険証による窓口トラブルや、業務の煩雑さなど問題があり、保険証を廃止すべきではないと考え、この規約の変更に反対する。



委員会報告(総務常任委員会)

令和6年度土岐市一般会計補正予算(第3号) 所管部分

質疑 文化財保存活用拠点(仮称)整備事業の地方債補正を追加する要因は。

答弁 当初一般財源を予定していたが、交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債の借り入れが見込めることとなったため財源組替えをする。

質疑 民間路線バス肥田線の撤退に伴い、市民バスがその路線を踏襲するが、運行ダイヤ、停留所、運賃は、どのようになるのか。

答弁 急な撤退の申入れであったため、運賃は市民バスに合わせるが、運行ダイヤ、停留所は、市民の利便性を考慮し、踏襲する。

質疑 観光イベント助成事業の詳細は。

答弁 これまで下石、駄知、伝産会館、織部ヒルズにおいて、それぞれの日程で開催されていた秋の陶器祭の開催日を統一し、会場を周遊してもらう仕組み作りや一体感を出すための事業に対して支援をする。

令和6年度土岐市一般会計補正予算(第2号)

質疑 東濃5市高機能消防指令システム整備事業の増減理由について

答弁 整備事業の入札結果により、東濃5市共通部分については減額、各市個別整備部分については増額となり、トータルで減額となった。

防災行政無線同報系設備工事の請負契約について

質疑 一般競争入札での応札者は何社で、落札率は何パーセントであったか。

答弁 応札者は1社で、落札率は99.2パーセントである。

土岐市美濃陶磁歴史館解体工事の請負契約について

質疑 一般競争入札での応札者は何社で、落札率は何パーセントであったか。

答弁 応札者は1社で、落札率は97.8パーセントである。

焼却施設3号炉等整備工事の請負契約について

質疑 当該工事が随意契約となった理由は。

答弁 焼却施設本体の製造メーカーであり、装置自体がメーカー独自の構造であるため、技術的に他のメーカーでは対応が難しいため随意契約とした。

東濃5市消防指令センター高機能消防指令システム設置工事(個別分 土岐市)の請負契約について

質疑 5市の共同運用による土岐市分の設置工事の契約であるが、落札率は何パーセントか。

答弁 一般競争入札にかかる事務を瑞浪市に委任して実施し、システム設置工事全体の落札率は95.6パーセントである。

財産の取得について

質疑 一般競争入札での応札者は何社で、落札率は何パーセントであったか。

答弁 応札者は4社で、落札率は91.3パーセントである。

一般質問

6月議会では11名の議員が市政に対して一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しております。

また、土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しておりますので、ぜひアクセスしてご覧ください。

一般質問へのアクセス方法

【動画の視聴】

土岐市役所ホームページ

⇒

土岐市議会

⇒

議会ライブ中継



[動画ページ]

【会議録の検索】

土岐市役所ホームページ

⇒

土岐市議会

⇒

議会会議録検索



[会議録ページ]

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

問 愛着と誇りのもてるまちづくりのために必要な公共施設の整備をしていく上で加藤市長はどのようなことに重きを置かれているのか。また、新博物館を整備する意義、期待する効果はどういったことなのか。市長の見解を伺いたい。

答 ランニングコスト削減、利便性の向上、にぎわいの増進や多様な交流の促進などの相乗効果も期待できる集約・複合化によって、総量抑制と機能維持を図っていききたい。

◆ 公共施設の最適化と新たな施設の整備方針について
問 公共施設の統合・複合化は、保有総量を抑制しながら機能を維持し、その方法次第では機能を向上させる有効な手だてになり得るものであると思う。財源の確保という点からも、延床面積減少を伴う集約化・複合化には、有利な条件（交付税措置率50%）で起債ができる（公共施設等適正管理推進事業債）。統合・複合化による総量抑制と機能維持について、執行部の見解を伺いたい。



● 後藤 正樹 ●

答 美濃焼や、やきものの文化などの地域資源を活用、磨き上げることが大事であり、新博物館は、郷土愛やシビックプライドの醸成、ひいては持続可能な地域づくり・まちづくりにもつながるものと考えている。

◆ 市営合葬式墓地の整備について
問 市民の皆さんの生涯を通じた安心の実現と、無縁墓の増加対策として、駄知墓地公園内または他の市有地に合葬式の墓を整備することを提案したい。この提案についての市長の見解を伺う。

答 新しい墓地経営の在り方も含め、行政課題として捉えていきたい。

● 超高齢化と人口減少が進む中で、未来永劫、現在の形で墓地を守っていくことは難しい。亡くなった方の尊厳を最後は行政がしっかりと守るというセーフティネットとしての視点からも、これまで個人的な問題あるいは個々の家族の問題とされてきた墓地についての問題を、自治体が行き合っていくべき現代的な行政課題と捉え、寺院等の関係者とも情報共有や意見交換を行いながら、この地で生まれ育ち、この地で暮らし、この地で人生の最期を迎えた人々の眠る墓を、郷土を愛した人々の生きた証が残る大切な場所として守りつつ、郷土への愛着や想いを大切にできるまちづくりを進めていきたい。



水野 哲男

◆高齢者の孤独死対策について

問 公的機関等の役割（活動）は

答 《民生委員》厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員で、一人暮らしの高齢者の方の定期的な見守りや安否確認、家庭訪問などの必要な援助を行い、行政機関の業務の協力など重要な役割をはたしていただいている。《社会福祉協議会》地域福祉の推進を目的として全国の市町村に設置された社会福祉法人格の民間団体で、一人暮らし高齢者宅等に職員が訪問し、近況や日常生活についての話をお聞きする「友愛訪問」を実施している。《地域包括支援センター》市内4圏域に設置し、地域の高齢者の介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口としての役割を担っており、必要に応じて一人暮らしの高齢者への自宅訪問を行い、行政や民生委員、介護事業所などと連携して継続的に支援をする業務を行っている。

問 緊急通報装置の設置対象者は

答 概ね70歳以上の一人暮らしの方や

身体障がい者手帳1級から3級を保持する1人暮らしの方等であるが、今後高齢者の環境や状況を鑑みながら65歳から69歳でも設置をしていきたいと考えている。

問 市の対策は

答 国の孤独・孤立対策推進法の4条に地方公共団体の責務として、「国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内の状況に応じた施策を策定し実施する責務を有する」としており、市としては高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、国や県の動向や市民のニーズを把握し、地域の関係機関との連携強化に努めていく。

◆指定管理鳥獣に追加指定されたクマ（ツキノワグマ）対策について

問 クマが追加指定された要因は

答 令和5年の秋は秋田県及び岩手県を中心に人の生活圏への出没が相次ぎ人身被害も過去最高を記録した。今後クマの分布の拡大地域では個体数の更なる増加が見込まれ、人身被害が増加する恐れがあることから追加されたものである。

問 今後の市の対策は

答 クマ出没時の対応マニュアルの整備や県、猟友会などの関係機関との情報共有・連携強化などの取り組みにより、市民の安全確保に努めている。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



山内 健

◆学校プールの在り方について

問 学校プールは、老朽化などにより廃止する自治体が出ている中でプール授業の必要性について

答 水泳授業の趣旨、身体能力を身につけ水中での安全に関する知的な発達を促し水の事故を未然に防ぐ倫理的な思考力を育むこととし、小学校低学年を水遊び、高学年からはクロール、平泳ぎなどの泳法を取り扱い、校種、学年の狙いを踏まえてそれぞれの泳法を段階的に指導しています。また、水遊び及び水泳運動を安全に行うための心得を必ず取り上げることでとされています。

問 小・中学校のプール授業実施時間について

答 市内の全ての小学校8校と中学校4校が水泳授業を実施し、プール施設の老朽化により、駄知中、肥田中は実施しませんでした。実施時間は、小学校の平均で9.7時間、中学校の平均は9.3時間となっている。

問 老朽化による破損や故障が起きた学校について

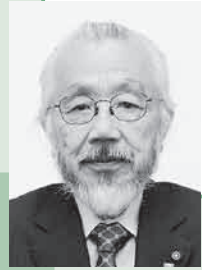
答 令和4年度に行った土岐津小プールの大規模改修工事は、2,700万円を払出している。中学校では、プール槽、ろ過装置などの劣化による損傷や故障が発生しており、修繕回復には多額の費用を要することから、土岐津中、西陵中、肥田中、駄知中の4校については利用を停止している。

問 学校プールの年間維持管理費について

答 令和4、5年度の平均値で水道料金、保守点検、水質検査費用合計418万円、1校当たり平均すると約52万円、また、修繕などの臨時的な費用として令和3年度から令和5年度の3年間で約1,318万円を支出している。

問 小学校の水泳指導の民間委託について

答 現在、市内の小学校8校については老朽化により水泳指導ができない学校はありません。民間委託には、プール管理費の軽減と専門的指導が期待できるが民間プールまでの往復手段などの確保の課題もあります。今後、老朽化によってプール利用ができなくなる小学校も出てくることも予想される。どの小学校においても水泳授業ができるよう小学校でのプールの共同活用や民間への業務委託も選択肢として考えてまいります。



● 杉浦 司美 ●

◆教育長の教育方針について

問教育長の教育信条は。

答37年間の教員人生において「教育は、未来に向かって種を蒔く大切な仕事」「常に子供の側に立つ」という2つのことをいつも心に留めて大切にしてきた。

問土岐市の教育の現状をどのように分析されているのか。

答第2次土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をもとに、山積する学校教育の課題を解決し、未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成するための仕組みを整備し、未来に向けての取組を積極的に推進してきた。コロナ禍により、少しの立ち止まりはあったものの、大学をはじめ関係機関との連携を図りながら、それぞれの課題の受け皿や課題解決の糸口となる事業が展開されており、これから「夢・絆プラン」の充実期であると考えられている。

問土岐市において重点的に解決すべき教育課題は何か。

答最優先で解決すべき教育課題は、

「不登校児童生徒数の増加、多様化する児童生徒への対応」であり、「体力・運動能力の向上と健康教育の充実」と「少子化を見据えたコミュニティ・スクールのさらなる推進」の3つが重点課題である。

問教育長として土岐市の教育に対してこれからどのように取り組まれるのか。土岐市の子どものための未来のため、どのように導かれるのか。

答今年度、「人との絆の中で ふるさとへの愛着と誇りをもち 夢を実現できる人を育てる土岐の教育」を基本理念とした、第2次教育振興基本計画「夢・絆プラン」が5年目の節目を迎え、基本目標の実現に向けての教育施策を展開しているところである。今後は、先ほど述べた3つの教育課題を重点に、課題解決に取り組んでいきたい。その上で、この5年間の「夢・絆プラン」の取組を振り返り、新たな教育振興基本計画、基本方針の策定に着手したい。今回の「夢・絆プラン」の基本的な方向性を継承しつつ、教育を取り巻く新たな課題や社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、土岐市のよさが生きるよう、土岐市の豊かな自然や歴史、伝統文化にふれながら、人との絆のなかで、自身の可能性を広げ、地域の未来を担う人づくりを推進していきたいと考えている。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 塚本 俊一 ●

◆带状疱疹ワクチン接種について
問带状疱疹ワクチン接種費用の助成をしてはどうか。

答現在は、任意接種として個人が接種を希望した場合に受けるものとされており、市では接種費用の公費助成は実施しておりません。

これまでどおり国の動向を注視し、地元医師会とのご意見を伺いながら県内の自治体の接種状況等の把握をして、費用の助成について引き続き検討してまいります。

※6月20日厚生労働省の専門委員会が、定期接種化は差し支えないと判断したので、今後開始時期などを議論し、最終判断するとした報道あり

◆ハラスメント対策について
問土岐市はハラスメント対策をどのようにしているか。

答土岐市職員のハラスメントの防止等に関する規則に基づいた様々な取組により、所属長をはじめとする全職員がハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、ハラスメントが起らない職場環境に努めている。

問カスハラ（カスタマーハラスメント）の対策について

答土岐市においてカスハラに対応した規則・指針等はありませんが、国の法整備の動向や内容などを踏まえ対応していく。また不当要求行為等の防止に関する要綱及びマニュアルはございますのでその要綱に基づいて対応していくとしております。

問職員さんの名札を名字のみにしてはどうか

答他市の状況や職員の考えなども聞き取りながら、導入の可否について判断していきたい。

◆土岐市火葬場の残骨灰について
問残骨灰の有価物を売却して、火葬場の整備運営費に活用はどうか

答今回の試算では、処理費用が売却額を上回るということでありまず。

◆救急車の搬送について

問救急車の不適切な利用についての対応をどのようにしているか

答軽症による搬送は、40%となっています。#7119の利用促進をしていきます。

問マイナ保険証を使った搬送について

答総務省消防庁の指導に従っていく
問緊急災害での住宅提供について
答土岐市火災等時宿泊助成要綱に基づき一人一泊5千円・7泊分まで限度として助成することとしている。



伊藤 公男

◆災害発生前、発生後の本市の取り組みについて

問 気象庁から委嘱されている気象防災アドバイザーを本市ではどのように活用されているか。

答 本市では、県内のアドバイザーの方に警報発令時や台風通過時など、災害につながるおそれがある場合、気象状況について事前にアドバイスをいただいております。また、平時においては、小学校の防災に関する授業の講師をお願いしている。

5月28日の台風1号の影響による大雨の際も、事前にアドバイザーにご意見を伺っております。気象庁や岐阜県の情報とともに、各部署へ水平展開しております。

近年の多様化・激甚化する風水害等の災害においては、より多角的に情報を収集する必要がある、本市にとってはおアドバイザーへ意見を求めることは非常に有効な手段となっております。

問 災害発生時、高齢者などへの安否確認など地域協力に関する本市の取

組みについて

答 本市では、災害対策基本法に基づいて、一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、支援が必要な方の基礎となる資料として避難行動要支援者名簿を作成し、毎年度更新している。地域の自治会や民生児童委員、消防団などの避難支援関係者に提供し、地域の中で要支援者の把握やその連携について依頼しております。

平時から要支援者の方が地域にお住まいであることなどを意識していただき、民生委員さんのみならず、地域全体で声を掛け合うなど、救助支援に活用していただいております。

問 罹災証明書の早期発行について

答 損害保険会社と協定書を締結し、損害保険会社が被害調査した情報提供を受けることができる。提供された情報のみで市が実施する現地調査の結果に代えることは現状難しいが、職員の現地調査の補完資料として、また罹災証明書の未申請者に災害手続を促すこと等に活用していきたい。また、早期発行のためとして、知識と技術を持った住家被害調査員の育成のため、研修に参加させる等して迅速化・統一化の体制作りにつとめている。また大災害発生の際、他の自治体からの応援職員派遣など、柔軟で早期対応できる体制づくりを研究、検討してまいりたい。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



木股 英明

◆児童館・児童センターについて

問 児童館と児童センターの違いは。

答 児童館は小型児童館、大型児童館、児童センターと種別が別れており、小型児童館は小地域の児童を対象とし、大型児童館は原則として都道府県内または広域の児童を対象とする。児童センターは、小型児童館の機能に加えて、児童の体力増進に関する指導機能を併せ持つ児童館と規定されている。

問 建築年と耐震についてお聞かせください。

答 土岐津児童館が昭和45年、泉児童館が昭和46年、駄知児童センターが昭和54年、西部児童センターが平成3年、肥田児童センターが平成5年で、耐震については、施設の耐震性を示すI S値はいずれの施設も基準値を上回っており、問題はない。

問 児童館・児童センターの年間利用者数は。

答 令和5年度の利用者は、土岐津児童館が1万767人、西部児童センターが1万2741人、駄知児童

センターが6633人、肥田児童センターが1万389人、泉児童館が7516人です。

問 児童館の統合や複合化の考えは。

答 乳幼児以外に小学生や中学生の児童たちが自由に遊び、安心してそこで遊んだり過ごしたりできる場所であるためには、子供が自分で行くことのできる近さというのも大切な要素ではないかと。公共施設の整備や管理はいろいろな視点からあらゆる角度で検討していくべきことだと思っております。

問 おもちゃや床、本など施設の改善についての見解をお聞かせください。

答 土岐市社会福祉協議会に指定管理者制度による管理運営をお願いしている。毎年、社協から状況を確認し、利用者の安全を第一に優先順位を決めて市が実施している。50万円未満の小規模修繕等は社協が指定管理料の中で実施している。エアコンは順次取替えなどに対応する予定。授乳室の改善は社協と協議していく。おもちゃや図書は、社協が指定管理料の中で必要性を勘案し購入している。問 屋内大型遊具完備の児童センターを整備されては。

答 長期的な視点で検討が必要である。◆その他に「美濃焼の将来に向けての取り組みについて」質問いたしました。



○ 小関 篤司 ○

◆土岐市立総合病院及び関連施設と指定管理の状況について

問土岐市立総合病院等の指定管理前後の利用者の推移はどのようなか？

答令和元年度と令和5年度で、土岐市立総合病院の外來患者数は1日平均376.6人から、223.7人、入院患者数は1日平均127.5人から100.8人。老健やすらぎの入所者は、1日平均66.4人から27.1人、通所者は1日平均16.7人から12.9人。駄知診療所は1日平均37人から8.3人です。

問指定管理前後のスタッフの確保状況、運営の状況はどのようなか？

答令和元年度の土岐市立総合病院の医師数21名、看護師115名。老健やすらぎは医師1名、看護師11名、介護士19名。駄知診療所は医師1名、看護師1名。令和6年度現在の土岐市立総合病院は医師16名、看護師94名。やすらぎは看護師8名、介護士3名。駄知診療所は医師1名出勤。新型コロナウイルスの影響で人材確保が難しくなってきたと考えています。

問指定管理前よりスタッフも整っていない状況、指定管理者の経営赤字の補填、本来の目的を超えるものになっていないか、病院事業の指定管理料について市長の考えは？

答（市長）指定管理料については、政策的医療に係る部分、経営基盤の安定に係る部分で出します。長期的に病院事業が衰退していく要因と短期的なコロナの要因が同時にきたことで、大変厳しいと認識している。1年数か月先には新病院開業で動いており、経営改善をしっかりとやっておられるが、長期的要因でやむを得ない部分もあると思っています。

◆保育士の環境について

問保育士の採用と離職の状況は？

答令和4年度は新規採用が正規10名、非正規9名、退職者が正規14名、非正規13名。令和5年度の採用は正規11名、非正規15名、退職は正規6名、非正規19名です。

問保育士の配置基準改善の考えは？

答採用が非常に難しい状況、離職も多い状況であることを認識しています。しかし、新制度の基準で配置ができるように、保育人材確保を頑張ってきたと思っています。

問離職者が多いことを考えると、まず調査をして頂きたいかがか？

答（市長）離職者の原因はしっかりと不断の点検が必要かと思っています。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



○ 加藤 淳一 ○

◆土岐市資源活用計画について

問本計画で引き継ぐ土岐市観光推進計画の未達成目標の中の観光資源の掘り起こし・創出・磨き上げたことについて、歴史、文化の活用の中で、八幡神社の流鏑馬等、付加価値の高い祭りごとと合わせたツアーの企画とはどんな企画ですか

答これは土岐市の歴史、地域に根付いた伝統文化を維持、保存、活用していくことを目的とした具体的な取り組みの一つの案でございます。例えば八幡神社の流鏑馬などでありましたら、そういった地域の取り組みがまず基本でありますので、そういった文化的な取り組みということは、例えば観光なんかということではそういったものが入ることによって、損なわれてはいけませんので、そういった取り組みについては地域の皆さんと寄り添ってきちんと考えていきたいと考えておりますので、具体的にということではこれからでございます。

問歴史的価値の観光資源の磨き上げ

やPRを生かし、戦国武将観光をテーマに広域周遊観光の展開とはどんな計画ですか

答具体的に一つ取り組んでおりますご紹介させていただきますが、令和3年、大河ドラマ「麒麟がくる」の放映を契機といたしまして、岐阜戦国・武将観光推進連絡会が設立され、今現在も続いているところなんです。が、各市町村と連携しまして、歴史、観光資源の磨き上げやPRに取り組んできており、戦国武将観光の切り口で地域を超えて、全県的に展開して、広域周遊観光への誘導を目指して取り組んでいるのがございます。

◆公共施設のLED化について

問本施設の中でLED化されている施設とされていない施設は

答全てをLED化されている施設は5つ、例で言いますと本庁ですとか新しくできたこども園などがございます。一部導入されている施設が44、教育関連施設を中心とした数でございます。未導入の施設が35、例えていいますと、公民館などでございます。今後対応しなければならぬ施設は、先ほど申し上げた中の79、全体の94%というところでございます。



● 小栗 恒雄 ●

◆次世代財政に禍根を残すのでは？

問 新博物館は50年以上に渡るものであります。土地借り上料につきましては、仮に毎年300万円として50年間では1億5千万円にもなります。今後ますます人口が減少し、市の財政を圧迫することが懸念されます。若い世代や子ども達に負の遺産を残し、将来に禍根を残すことになると思います。市長にお聞きします。土地を買うことはできないのですか。

答(市長) 土地の借り上料につきましては、かつてから現状でも借りております。それを継続することになるわけでございますけれども、土地については取得する努力はいたしましたけれども、なかなか相手のあることですのでそのような形では実現はしませんでしたけれども、おっしゃったように将来に対して負担を残すことを良しといたしませんので、できる限り努力をしていくということとでございますが、これも相手のあることでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

問 人口が減少し、地方自治体の存続さえ危ぶまれる時代を迎えつつあります。豪華で立派な箱物を作る時代はもう過去のものであります。これからは財政の支出を上手に抑えて、コンパクトで持続可能な市政を目指すべきであります。一度立ち止まり新博物館が市の身の丈にあった施設にすることについて、併せてデザインの見直しについてもお答え下さい。

答(市長) 行政というのは、いろんな計画をつくり、予算を計上して進めてまいりました。こういった事業についても、いろんな委員会に諮りながら検討していただいて、出来上がったものとして、一定程度のものが出来上がっている段階で、やるかやらないかという判断をしろという私に言われますと、私自身は、もう止めるという判断という選択肢は無いというふうに思っております。

それからデザインについてご指摘がございましたが、これは博物館というのは文化庁なんかのいろいろな指針とか話があって、その中であまり華美なものにするなというののも一方であるわけでございまして、華美なものではなくて中身で勝負するという思いでございますので、ぜひともこの事業については進めていくということについて、ご理解をいただきたいと思います。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 安藤 勝彦 ●

◆自治会について

問 自治会の加入率について

答 令和6年4月時点、土岐津町71.44%、下石町69.65%、妻木町67.46%、鶴里町66.21%、曾木町76.66%、駄知町72.61%、肥田町61.41%、泉町62.97%、土岐市全体としての加入率は66.97%です。

問 行政と自治会の関係性、本市が考える自治会の役割について

答 ごみステーションや防犯灯の整備など、それぞれのまちにおける環境整備・市と地域、地域の住民同士を繋げるための広報・いざという時に地域で一足早く動けるような災害時の対応・地域のコミュニティづくりです。

問 自治会の加入促進について、本市の取組をお聞かせください。

答 新たに転入されてきた方には、転入後すぐに町内会加入のご案内をしている。また、自治会の活動維持や活動活性化を支援する共助のまちづくり補助金制度の一つに、加入促進事業があります。

補助金を活用し、加入の促進の一助にしたいだけばと考えています。

◆法定外公共物について

問 管理者は誰になりますか

答 市町村が所有者となります。

問 清掃や草刈りなどの維持管理は誰にお願いしているのか。

答 主に地域の方々が利用される道や水路です。地元に着するものであり、日常的な草刈りや維持管理は受益者や町内会など地域の方々に行っていたらいい。

問 町内会に作業をお願いする場合、作業費等の支払い制度はあるのか

答 草刈り機の替刃や燃料、側溝の蓋や碎石、合剤等の材料の支給をお願いをしている。作業費等の金銭的な助成は今のところ考えておりません。

◆市民要望について

問 町内会とは

答 町内会の活動や運営における困り事。道路・河川の補修、施設の整備など行政への要望事項を町内会で取りまとめて提出していただくもの。

問 町内会に加入していない市民はどのように要望を伝えればよいのか。

答 町内会に加入していない市民の要望の受付も随時行っている。災害や緊急性の高い案件と同様に、公共性を判断し所管部署にて対応しております。

令和6年度 土岐市議会 議会報告会

土岐市議会では、下記のテーマ・日程で、議会報告会の開催を予定しています。

今年は、より多くの方から意見をお聞きするため市民の皆様と議員がグループになって下記テーマについて話をさせていただく、「グループ討議方式」で行います。

市民の皆様にあらためて市政を知っていただき、また、私たち議員に市民の皆様の生の声を聞かせて頂く交流の場になればと考えております。

市民の皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

テーマ

- ・新病院について
- ・博物館について
- ・子育て支援について
- ・人口減少対策について



(昨年度の様子)

●日時・会場

※お住まいの地区に限らず、どの会場でもご参加いただけます。

開催日	地区	会場	時間
10月16日(水)	土岐津	土岐津公民館 ホール	午後7時～午後8時30分
10月17日(木)	泉	セラトピア土岐 2階小ホール	午後7時～午後8時30分
10月18日(金)	西陵	ウエルフェア土岐 3階大会議室	午後7時～午後8時30分
10月24日(木)	駄知	駄知公民館 2階大ホール	午後7時～午後8時30分
10月25日(金)	濃南	鶴里公民館 2階ホール	午後7時～午後8時30分
10月30日(水)	肥田	肥田公民館 1階大ホール	午後7時～午後8時30分

お問い合わせ

土岐市議会事務局 電話：(0572) 54-1111 (内線410・411)

編集後記

夏の議会だよりの編集を終え、感慨深い気持ちで後記を書いています。この号も多くの議題や意見が詰まった内容となっており、読者の皆様には有益な情報を提供できたことを嬉しく思います。

また、議場見学に来てくれた濃南小学校の皆さん、初めて見る議場はいかがでしたか？私達は見学に来てくれた皆さんに感謝の気持ちを伝えたいと思います。本当にありがとうございました。

議会だよりは議会の情報を発信する重要なメディアです。これからも地域の課題や意見を反映させながら読者の皆様にとって役立つ情報を提供できるよう一層の努力をしてまいります。

まだまだ暑い日が続きますので、熱中症や食中毒に気をつけてください。(文責：安藤 勝彦)

議会だより編集部会

部会長：北谷峰二

副部会長：安藤勝彦

西尾隆久 鈴木正義 水野哲男 小関篤司 大久保一夫 渡邊豪 伊藤公男